

児童発達支援又は放課後等デイサービスに係る自己評価

事業所名:みらい教室 本教室

		チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	児童に圧迫感を感じないようにパーテーションなどでの仕切りやカラーリングを行い、空間を分けるなどその場に応じてスペースを確保しています。		現状を踏まえ、スペースに余裕を持たせながらの指導を行っていきます。
	2	職員の適切な配置	1対1での関わりにて職員を配置しています。	以前より複数の先生方に教えてもらう様になり、数が足りないのかな?とは思いますが、特に問題ありません。	ご意見ありがとうございます。今後とも十分な職員配置を行い、より良いサービス提供を心がけます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関の内側、外側に1段ずつ段差があります。現時点では不都合はありませんが、今後改善が必要になってくる可能性があります。		今後とも全てのご利用者が快適に使用頂けるようにバリアフリー化を進めていきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃を実施しています。また指導前後にも確認を行うことで、不快感を与えないようにしています。	清潔○、空間については△ 癒しの空間です。	貴重なご意見ありがとうございます。清潔だけでなく誰もが気持ちよく過ごすことが出来るよな場所に出来る様に取り組ませて頂きます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参加	業務改善への意見は随時、抽出を行ったり、また活発に参加が出来る様な職員同士の関係性を作るよう努めています。PDCAサイクルの流れを構築していくように努めています。		PDCAサイクルの流れを確立し、取り組み、評価を全体が共有し目標達成に向けて取り組むことが出来る様に改善に努めています。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は行われておりませんが、相談支援員や学校関係者などは適宜見学にお越しいただいております。		自己評価に留まらず、第三者視点から当施設の長所、短所を把握しサービスの質を高められる様に努力して参ります。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に職員研修を実施しており、外部研修へは各職員にて参加を行ってもらっています。		内部研修を随時行いながら、各職員がより成長できる事業所となるように努力して参ります。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	連絡ファイルでの情報のやり取りや、指導前後の連携、随時の連絡等でやり取りを行い、児童の状態の把握を行っています。	日々変化する子どもに合わせて計画も考えられたものです。とても細かくいつも納得の上サインをしております。	ご意見ありがとうございます。どの家庭にも寄り添えるように、連絡体制を工夫し、お困りの事を相談いただける関係性の構築に努め、計画作成を行います。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	基本的に個別活動が主であり、集団活動はあまり行いません。指導前後で関わる時間がある児童もあり、必要性や、当事業所で出来る範囲を考慮し計画作成を行っています。		今後も必要性や児童の状況に応じて、保護者様と相談しながらサービス提供を行って参ります。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	職員間での情報共有だけでなく、支援会議や保護者様との連携を通じ、具体的な支援について検討をしながら支援内容を設定しています。	同上	保護者様や相談支援員の皆様との連携強化し、支援についての意見の聞き取りを進めながらよりよい支援を目指します。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援管理責任者の意見だけではなく指導員全体として計画作成を行い、指導の際は目標を指導員全体で共有して行うように努めています。		今後もマンツーマンでの対応を行い、職員全体で児童の様子を把握、共有し色々な意見を出し合いながら寄り良い支援を目指します。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	マンツーマンでの対応ではありますが、職員同士意見交換を随時行うことで指導のプログラムを考えています。	繰り返しすりこみが必要な子でじっくり時間をかけて続ける工夫あり。学校で出来なかった所などを復習して下さっているので出来る事が増えるとともに内容も固定されていない為、本人はいろんな事ができ、また出来る事が増える事への自信にもつながっていると思います。	職員の数だけ意見やアイデアが出ることを忘れず、日々職員同士でコミュニケーションを図り、チームワークを高めています。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	日にちではなく、お子様の状況や保護者様の要望に合わせて支援を考えています。		児童や保護者様のニーズを把握しながら対応を考えて参ります。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	指導の内容を工夫し、余暇時間や集中する時間でメリハリを持てるように指導を行っております。		児童や保護者様の意見を聞きながらプログラムの構成を行い、またその日の状況に合わせた活動を今後も実施していきます。

		チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
適切な支援の提供	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	始業時にその日の業務分担を実施しています。支援だけでなく、その他の業務に関しても連携を図りながら実施を行っております。		今後も職員同士での共有し、支援のすれの防止や改善、向上に活かして参ります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日の終礼時に、全職員にて確認、共有を行っております。		対応は継続しながら、更に改善が出来る様に努めて参ります。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回利用時に指導報告書の作成と、個人ごとの保存を徹底しております。また責任者への報告用としても指導報告書を利用しております。		今後も正確な記録を残し、問題発生時の検証、改善の為に活用致します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとに見直しを行い、保護者様のご意見や相談支援様の意見も参考にしながら作成を行っています。		今後も貴重なモニタリングのお時間を大切にし、子供たちにとって最適な個別支援計画書を作成して参ります。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議には出席出来ておりません。児童様ごとにモニタリングを行っているほか、書面にて状況をお伝えしています。		今後は障害児相談支援事業所との関係を深めさらに情報共有を活発に行えるよう努めて参ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在療育的のケアが必要なご利用者様や、重症心身障害のご利用者様はいらっしゃいません。		今後医療的ケアが必要なご利用者様や、重症心身障害をお持ちの方がご利用される際、関係機関と連携し、適切な支援を行えるよう配慮して参ります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学校部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	小学校との情報共有を試みております。一方で、定期的、継続的な情報共有を行える段階にはまだありません。		各機関との関係を築き、情報共有を行えるように努めてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	障害福祉サービスとの連携は現在行っておりません。小学生から中学生までを対象としているほか、現在支援の移行が想定される児童様をお預かりしていないためです。		今後の進路支援を考慮し、他の障害福祉サービス事業所とも連携がとれるよう活動を行って参ります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	会社全体としての研修は現在行なうことが出来ていません。		サービス向上のため、研修の受講を検討いたします。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	他の事業所や、地域住民の方と交流する活動は行っておりません。		放課後等デイサービスみらい教室では、知識、理解を深める為の支援を中心としており、コミュニケーションを支援することを目的とした活動は行っておりません。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	大まかな支援方針や、利用者負担等はご契約時に責任者よりご説明しております。	毎回終了後に丁寧な説明をしてくださり、とてもわかりやすいです。	ご意見ありがとうございます。今後もご契約時のご説明を実施するとともに、適宜支援内容を丁寧にお伝えして参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	今年度に関しましては、個別支援計画書について詳しく口頭でご説明する時間を設けることができておりません。	毎回用紙を頂き読んで理解はできております。説明はされませんが大丈夫です。	個別支援計画書の作成におきましては職員全員でおさんと保護者様の困り感の解決に向けて内容を検討しております。今後はよりご家庭に添えるようにきちんとお時間をいただき、ご説明が行えるように改善して参ります。

		チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在、具体的にプログラムを組んでのペアレント・トレーニング等の支援は行っていません。	プログラムとまでいっていないが、相談した際、顔を合わせた時は声掛けしてくれる先生はいる。	ご意見ありがとうございます。現在適宜相談にのらせていただく事はあります、保護者様向けの支援プログラムの確立には至っておりませんので今後検討して参ります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	現在、指導後に保護者様の相談を受けたり、様々なお話をさせていただいています。また、適宜お電話や面談をさせていただいております。	ディ、保護者、医師、学校と共に理解ができます。親が気づかない事を教えてくださる事もあり、とてもできていると思います。指導報告書の保護者欄に学校や自宅での様子を書くようにしています。支援後に少しお話もできるので、直接お話をする時間も設けて頂けてありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。今後も保護者の皆様と信頼関係を築きながら、お子様のご様子や変化等を丁寧にお伝えしていくよう努めて参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的に「面談」という形でご相談を受ける時間は中々設けられていません。指導後に保護者様の相談を受けたり、様々な話をさせていただいております。	定期的ではないが助言等は頂いています。送迎時にあります。顔を合わせた時、色々と内容、様子を教えてくださいます。	いつも、ご家庭や学校での様子を丁寧に教えてください、ありがとうございます。短い時間ですが、職員にとってとても有意義な時間になっております。今後は定期的な面談も検討して参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度は保護者会等の開催は行っていません。	社長の説明会はすごくわかりやすく学べる保護者会でした。あまり行われませんがゼロではないです。	保護者会やその他保護者の皆様へ向かって会等はご要望があれば検討して参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に関しては窓口を設置し、職員間で共有して迅速に対応できるように努めています。また、日ごろから指導後やお電話等でご意見はいただいております。	ディ後に不調になった時でも電話で対応、アドバイスがいただけました。こちらの話を親身になって聞いてくださるすばらしい先生達です。	ご意見ありがとうございます。今後も苦情がないように徹底して参りますが、もしも際は契約時にお渡ししております重要事項説明書に窓口を掲載しておりますので、そちらまでお問い合わせください。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用時には指導報告書に利用時の様子を記入し、誤解が生まれないように気をつけております。	迎えに行く時は常にアドバイスを直接頂けます。意見交換を自らするように心がけているのでできていると私は思っています。	指導報告書では伝わらない内容や、お子様に変化が見られた際はお電話等で直接保護者様にお伝えしたり、今後も情報伝達が滞らないよう徹底して参ります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報等の発行は行っていませんがホームページ上で情報を発信しております。		現在、当施設からご家庭に情報を発信する場所がホームページのみとなっておりますが、今後は定期的なお便りの配布やホームページの周知等、より親しみやすい施設になるよう改善して参ります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は持ち帰らない事を徹底し、お名前等個人情報が記載されている不必要的書類は必ずシュレッダーに通すなど、対策をしております。		今後も個人情報が外部に漏れないよう、最大限配慮するとともに、現在行っている対策を徹底して実行して参ります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	個別指導計画書に災害時や非常時の避難場所を記載し、保護者様に配布しています。		現在、ホームページへ各種対応マニュアルを掲載準備中です。災害時の対応について、今一度、保護者様に周知を徹底して参ります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害時の避難訓練の連絡体制については、職員のみでの共有に留まっています。	子どもにされているのかわかりませんが、大丈夫だと思われます。	災害発生時の対応等について、職員等の役割を確認し、防災体制を確立するとともに、子どもたちを含めた避難訓練の実施を行っていくよう改善して参ります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	監視カメラを2台設置し、虐待を未然に防ぐことができるよう対応しています。現時点では、外部研修には参加できない状況です。		職員一人一人が虐待に対する正しい知識と対処法を身に付けることが必要と考えております。そのためにも、外部研修等への参加を検討しています。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	自傷・他傷行為により、命の危険があるとか、他人を傷つけてしまう恐れがあると判断した場合は、身体拘束を行う場合があります。原則として、自傷・他傷行為をしない利用者様のみ受け入れています。		自傷・他傷行為のある子どもへの支援の仕方や関わり方についての知識を深めるとともに、身体拘束を行う場合は保護者様への説明を必ずする等、徹底して参ります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	飲み物を要求してくる子どもには、水分補給のための水のみ提供しています。基本的には、自分で持参する飲み物を飲むようにしています。		子ども同士の食べ物や飲み物のやり取りが起こらないためにも、職員が注意して観察するよう徹底して参ります。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	現在、ヒヤリハット事例集を作成できていません。職員同士での口頭での注意喚起にとどまっています。		現在、ヒヤリハット事例集の作成中です。完成次第、施設内で共有を徹底します。